

隨筆百花苑

第三卷

森 銑三
野間光辰
中村幸彦
朝倉治彦
編

隨筆百花苑

第三卷

中央公論社

隨筆百花苑 第三卷

定價 一三〇〇圓

昭和五十五年二月十日印刷
昭和五十五年二月二十日發行

編者 森 銑三
野間 光辰
中村 幸彦
朝倉 治彦

發行者 高 梨 茂

印刷者 山 田 博

發行所 中央公論社

東京都中央區京橋二一八一七
電話(五六一)五九二一
振替東京二一三四
©一九八〇 檢印廢止

隨筆百花苑

第三卷

目次

敍言

凡例

懷寶日札

浴陸奥溫泉記

寛政七年西遊記

解題

朝倉治彦

小宮山楓軒 一一

小宮山楓軒 三〇七

小宮山楓軒 四〇九

四一五

敍 言

朝倉治彦

『隨筆百花苑』第三卷は、「傳記日記篇三」として、隨筆一篇、紀行日記二篇を収めた。

著者は、三篇ともに水戸藩士小宮山楓軒である。小宮山楓軒は立原翠軒の門人で、祖父以來勤仕していた彰考館に入って『大日本史』編集に参加したが、そのまま進まずに郡奉行となり、民政家として成果を収め、のち町奉行、側用人に任命されたため、學者の道を歩むことはできなかったものの、好學にして篤實、書物を愛し、考古を好み、地誌、古文書などを編集し、その筆録するところ多くして、水戸藩史研究の好資料と目されている。藤田幽谷その子の東湖らの如き花々しく時代の表面に出て目立つということはなかったが、あらためて注目するに足る人物である。

『懷寶日札』は、文化八年より文政四年に至る十一年間の年次順覺書で、書物のこと、人物のこと、系圖のこと、北邊の脅威、古碑古物などと範圍は廣い。しかし、己の備用のためにして、他見を考えなかったため、その事項は一見雜然としているが、筆録の動機、經緯を考える時、楓軒の傳記資料としては

かりでなく、自からその思索のあとも判明し、さらに水戸藩内にとどまらぬ當時の文化人並びに當時の知識、思想などについても、考えさせる資料といえよう。本篇を「傳記日記篇」に収めた所以である。

『浴陸奥溫泉記』は、文政十年鳴子溫泉へ湯治に赴いた際の紀行日記である。ひきしまった達意の文章は、風景にとどまらず、都會の實狀、農村の生活、土風への觀察、友人との交歡、名所、舊跡、傳説への興味などを説いて飽かしめず、多からざる濱街道の紀行としても、相馬野馬追の實見記としても、鳴子溫泉資料としても、興味ある紀行と言えよう。

『寛政七年西遊記』は、寛政七年立原翠軒に従って西上し、ついでに京坂、大和を廻った簡明なる内容は、京における交友、大和における考古の探訪など、學術資料として興味深く、後半を缺くのが一層惜しまれる日記である。

本卷は、丸山季夫氏の責任擔當として、『懷寶日札』の原稿作成を終了して間もなく、御他界なされたため、朝倉が繼承して原稿を調整し、二篇を新たに加えて編集したのであるが、長年楓軒を研究して來られた丸山氏の意圖としたところを形成するべく努力したが、足らざるをおそれる次第である。

凡 例

一、收録にあたって、作品の配列は成立年順を原則としたが、『寛政七年西遊記』は、後半を缺くを以て、最後に配した。

一、本文については、それぞれ信頼しうる善本によって校訂し、疑点については他本を参照するなどして補正に努めた。本巻における底本は、三篇とも、自筆本である。

一、漢字は正字體を使用し、古字、別體字、俗字などは通行の字體に改めたが、底本の字形をそのまま残す必要のある文字はそのままとした。

一、底本には、概して、句讀點は施されていないが、読み易いように適宜これを施した。また、漢文の句讀點、返り點、連字符についても必要に応じて補ったものもある。

一、原則として送り假名、振り假名は底本のままとしたが、濁點は、読み易いようにこれを補った。但し、時代的な特殊表記はこの限りではない。

一、假名の古體、變體、合字などは通行の字體に改めたが、平假名、片假名の別は底本通りとした。

一、原則として脱字、衍字、誤字、宛字は底本通りとしたが、その作品の特殊性を考え、固有名詞や明らか誤字などは訂正するか、または行間に正しい字を（ ）で添え、不明の場合は（ママ）とした。

本文中の校訂者による注記は「」で示し、本文と區別した。

一、底本の蟲喰い、破れ、汚れなどで判讀不可能の場合は、推定字數だけ□□を重ねて行間に注記し、推定可能の場合は、行間にその文字を示した。

一、底本に改行のない場合は、必要に應じて改行した。

一、底本の簡単な書入れや注は、本文の該當箇所へ（ ）して挿入した。

一、本文中の神、天皇、將軍などの語の前の空字は、無視した。

一、『懷寶日札』本文の、事項の改まる毎に、文頭に○を置いた。

一、『浴陸奥溫泉記』本文中の、故事、傳説などは、文頭に○を置いた。

一、原文中の插图は、全て收録した。

一、卷末に解題を付し、作品及び著者の解説、校訂上の注意事項などを記した。

傳記日記篇三

責任編集

丸山季夫
朝倉治彦

懷寶日札

小宮山楓軒

懷寶日札 一

文化八年辛未

○杉田元伯ハ陸奥ノ人ナリ。酒井讃岐守ニ仕フ。濱町ニ居ル。

○白川侯ノ士ハ、侍以上ハ刀ノサゲ緒必ズ下グル。雨天ニハ、蛇ノ目ノ笠ナリ。又、羽織ノヒモノ色ニテ、格式ヲ分ケルコトナリ。五年ノ間ニ、士ノ風俗ヨカラヌモノ、追放セシモノ百七十人アリ。夏ハ、侍以上ハ、青笠ノ手ガラカサナリ。京ニテ、青ガラカサハ、實ハ、五位以上ナラデハ、ユルサレズト云フ。地下ノサスハ、僭ナリ。

○黃鳥ノ辨、白川侯ノ作ナリ。

○屋山 印刻家 稻毛勘衛門 下谷御徒町

芝山 白川 畫家、淡路人、大雅門人、京ニ居ル。今ハ京橋

住。

○水野和泉守殿内、田之口彌三郎、藏書多。

山岡俊明、名物考、七十卷許アリ。

入江忠次郎 六衛門 貳百表、問宮ノ在所。
(近カ)

牛込忠左衛門ノ跡ハ、小石川牛天神ノ下ニ居ル。

○柿沼覺書ノ末ニ、若柴金龍寺ノ緣起アリ。贈大納言源義貞南朝第一ノ忠臣トアル。竹口榮竹ノ跡ニ□リ。

○普陀山志、郡人吏部侍郎周應賓纂輯。

梁貞明二年、日本僧慧謬得觀音相於五臺山、將迎歸本國。舟觸新螺礁、蓮花當洋舟蔽不レ前。謬禱曰、使我國衆生無緣見佛當從何所建立精藍、有頃舟向潮音洞泊焉。有居民張氏、同觀斯異、遂捨所居築室奉之、號爲不肯去觀音院。

○本五町目手習師匠、大竹玄信ハ、大竹郷左衛門ノ子孫ナリト云フ。郷左衛門ノ季子ヲ其用達ニツカハレタルモノ、子孫ナリ。中川要助妻ノ父ナリ。學問出精ニ付其徒ヘ三人扶持被下候。

○蝦夷地調役奈佐久左衛門歸リ談ノヨシ。クナジリ島エオロシヤ來リタルトキ、甲冑シテ牀几ニ坐セルコト十二

日ナリ。互ニ鐵炮ウチアヒ空船ニモ玉ニツアタル。敵炮

モ前後ニ來リタレドモ、幸ニ傷セズ。生虜八人ノ中ニ加比丹一人アリ。ヤハリ本國ヨリ來リシ船ナリ。右ノ八人

ハ今ニ松前地ニ指置ル、由、赤松柔三郎話ナリ。

○行智ト云フハ下谷邊ノ山伏、圓明院ナリ。和學者、博識ノ人、森庸軒智音ナリ。

○足水ハ山岡俊明ノ弟子ナリ。故ニ俊明ノ遺本多クアリ。名物考モアリ。足水ノ子ハ和介ト云フ。

○小笠原喜内宅ハ牛込宗參寺わき御持組之屋敷ナリ。

○小田又藏 御廣式漆番並 宅ハ本郷春木町近藤登之助横町組屋敷。

○卯花園漫錄 石上宜續、當時ノ人ナリ 間宮氏ニ而一覽。

○南部家中ニ長慶帝ノ子孫ト稱スルモノアリ。其系圖ノ寫、此君堂ニアリ。

○千住ノ邊小管云所、御貯ノ穀藏アリ。御飽米ニツ通り糲納ニナリ、此所ニタクハヘラル。大貫佐衛門支配所ナリ。藏ノ數百五十ほどアリ。糲納ニテハ百姓ハメイワクスルコトナリ。

○和蘭通事馬場左十郎、六年前ヨリ、江戸ニ徵サル。蘭

學興起ノ思召ノヨシ。

○兩ツ丸ノ女三千人餘アリ。

○後藤庄三郎ノ僕、佐渡ニアルモノ四百人餘アリト云フ。

○和蘭ノ本國ハ二十年前ニ、イギリスヨリ攻落サレ、其後ハヂヤガタラ出張ヨリ、本國シダシノ体ニテツカハシタルニ、レサノツト來リシトキアラハレテ、甚畏レタリト云フ。

○本多三郎衛門ハ（加州抱エニナル）天文役竹ノ間詰メナリ。寺社奉行ノ支配ナリ。

○加州家用談ノトキハ、聞役ト云モノ傍ラニアリ。聞アヤマラザル爲メト見ユル。

○本多勘ケ由、一萬四千石安房守分家ナリ 本家、今幕府番頭ニアリ、權現係御内密ニテ飛驒ノ山越ニテ、小松ニ來ルヲ捕ヘテ臣トセシト云フ。

○横山監物山城守子一萬七千石。

○前田土佐守 一家老ナリ。去年屏居命ゼラル

○加賀ニテ定府ハ、御七ノ醫師、奥附ノ人アルノミナリ。